



様式第2号

令和 7年 9月 24日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 さかど新政会

代表者名 飯田 恵

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和 7年 8月 26日(火)～ 令和 7年 8月 28日(木)

2 参加者氏名

飯田 恵	吉原 正洋	鐺木 幸代	

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
札幌文化芸術劇場 hitaru 北海道札幌市中央区 北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ	第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

4 概要

別添のとおり

第20回全国市議会議長会研究フォーラム報告

- 1 日 時 令和7年 8月27日(水) 13時00分～16時50分
令和7年 8月28日(木) 9時00分～11時00分
- 2 行 先 札幌文化芸術劇場 hitaru
- 3 内 容 基調講演 ・ パネルディスカッション ・ 課題討議
- 4 概 要

全国市議会議長会が主催する研究フォーラムは、地方議会の現状や課題を共有し、各地の実践や知見を学び合う場として、毎年全国各地で開催されている。本年度で20回目を迎える節目の会であり、全国から約2,500名の市議会議員や関係者が参加した。地方議会を取り巻く共通の問題意識を共有し、今後の議会運営や政策形成に資する知見を得る貴重な機会となった。会場となった札幌文化芸術劇場 hitaru は、都市の中心に位置する大規模な文化拠点であり、会場の雰囲気も相まって、地方議会の未来を真剣に議論する熱気に包まれていた。

1日目 基調講演

テーマ：「主権を預かる誇りと責任」

講 師：伊吹 文明 氏（元衆議院議長）

伊吹文明氏は長年の国政経験を踏まえ、民主主義の基盤としての地方議会の役割を強調された。特に次の点が印象的であった。

1. 地方議会は「住民の意思を可視化し、行政に反映させる役割」を担っていること。
議会は住民の意思を可視化し、行政に反映させる機能を担っており、その責務は国政以上に住民生活に直結するものである。
2. 議員は多様な住民の声を受け止めるため、不断の学びと行動が求められること。
社会の急速な変化に対応するため、議員は常に学び続ける姿勢が必要である。多様な住民の声を的確に受け止め、政策に反映させるための行動力も不可欠である。
3. 議会の信頼を高めるには、議員一人ひとりの資質向上と説明責任の徹底が不可欠であること。

議会に対する信頼は、議員一人ひとりの説明責任の徹底と資質の向上により築かれる。
透明性の確保、わかりやすい情報発信が信頼の基盤となる。

伊吹氏の講演は、地方議会に携わる者としての責任と誇りを改めて問いかける内容であり、日々の議会活動を見直す契機となった。

1日目 パネルディスカッション

テーマ：「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

【コーディネーター】

辻 陽 氏 近畿大学法学部教授

【パネリスト】

牧原 出 氏 東京大学教授

白石 洋一 氏 読売新聞東京本社政治部次長

山下 節子 氏 山口県宇部市議会議長

長内 直也 氏 北海道札幌市議会議長

テーマに沿い、有識者らが登壇し、地方議会の現状と課題について議論した。討論では、議員の担い手不足が深刻化する背景と、その打開策が多角的に議論された。主な論点は以下のとおりである。

- ・地方創生と人口減少対策の中で、議会が果たす役割をいかに再定義するか。
- ・ICTの導入や議会改革により、効率的かつ開かれた議会を実現する必要性。
- ・女性・若者・多様な人材の政治参加を促す制度や社会的環境の整備。

特に「開かれた議会づくり」の重要性は、全パネリストに共通する意見であり、双方向の情報発信を強化し、住民に議会の意義を実感してもらう取組の必要性が強調された。

2日目 課題討議

テーマ：「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

【コーディネーター】

牧瀬 稔 氏 関東学院大学法学部地域創生学科教授

【事例報告者】

今井 康善 氏 長野県岡谷市議会前議長
平神 純子 氏 鹿児島県南さつま市議会議員
中野 進 氏 石川県白山市議会議長

議員の担い手不足は全国的に深刻化しており、無投票当選や立候補者減少が顕著である。
討議では以下のような論点が示された。

(1) 原因の分析

- ・報酬水準や身分保障の不十分さ
- ・議員活動と職業生活・家庭生活の両立の難しさ
- ・議員活動の意義や、やりがいの周知不足

(2) 解決の方向性

- ・報酬や定数の在り方の見直し
- ・子育てや介護を担う世代の参加を可能にする制度的工夫
- ・議員活動の魅力を発信する広報活動
- ・若者や女性の積極的な登用・支援策

(3) 先進事例の共有

- ・議会インターンシップ制度
- ・公募型候補者選出の試み
- ・働き方改革との連携

討議を通じ、「議会活動を住民にとって身近で意義あるものとしなければ、担い手不足の解消は難しい」との結論が強調された。

5 感想・所見

今回の研究フォーラムを通じ、議員のなり手不足は全国的に共通する喫緊の課題であることを改めて実感した。私自身の所属する自治体においても例外ではなく、議会の存在意義を住民に伝える努力と、制度面での改善の両輪が求められる。

また、参加希望者は約 3,000 人、会場の都合により、抽選で約 2,500 名の参加者という規模からもわかるように、多くの自治体が同じ問題意識を抱いており、各地の実践事例を共有しながら解決を模索することが重要である。

今後は本フォーラムで得た知見を基に、以下の点を意識して議員活動を進めていきたい。

- ・議会活動の「見える化」を推進し、住民への発信を強化すること。
- ・若者、女性、及び多様な層が議会に参加しやすい環境を整えること。
- ・全国の自治体の事例を積極的に学び、地域に合った改善策を検討すること。

第20回全国市議会議長会研究フォーラムは、地方議会の現状と課題を再確認し、今後の方向性を考える貴重な機会となった。

特に「担い手不足問題」は自治体の根幹を揺るがすものであり早急な対応が求められる。今後の議会活動の参考としたい。



令和7年11月6日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 さかど新政会
代表者名 飯田 恵

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和7年10月7日（火）午後1時30分～午後3時19分
- 2 参加者氏名

飯田 恵	吉原正洋	鏑木幸代	

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「事例で考える議会運営のポイント」

- 4 概要
別添のとおり

坂戸市議会議員研修会実施報告

1 日 時 令和7年10月7日（火）午後1時30分～午後3時19分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「事例で考える議会運営のポイント」

（株）廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。
説明及び主な質疑は次のとおりである。

（1）議員の発言権とその限界

議員が議会で誰からも拘束されずに自由に発言できることをいう。

会議原則・・・会議運営の積み重ねによって生じた共通のルール

発言自由の原則の制約について

普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は、他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

（2）不穏当発言・不規則発言とその判断基準

不穏当発言とは、良識を有する者が発言しない発言。不規則発言とは、議長の許可に基づかない発言。問題となる不規則発言とは、明らかに発言の品位を欠いた特定の人格等に対する誹謗や中傷等の野次等である。

不穏当発言の該当基準

- ・無礼な発言
- ・他人の私生活にわたる発言
- ・発言の根拠が不明確である発言や事実と異なる発言
- ・基本的人権を侵害する発言(LGBT 等)

（3）発言の取消・訂正と会議録

発言の取消とは、発言の趣旨の変更を伴うものをいうことである。議会の許可が必要。発言の訂正とは、原稿の読み違いや見誤り等による発言に対する字句の変更をいうことである。議長の許可で足りる。

発言の訂正は、字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできない。

（4）ネットリテラシー

インターネット上の情報を正しく読み取り、状況に応じて適切な判断や行動できる能力をいう。

議員のSNSによる情報発信についても、議会外での行動であっても、その行動等

が犯罪その他違法なものであったり、著しく品位を欠くものであったりして、およそ議員として許されざるもので、これが議員一般や議会全体に対する住民の信頼を失墜させるものである。

(5) ハラスメントの意義

ハラスメントは、自分より弱い立場にあるものに対して、心理的・肉体的な攻撃を繰り返し、相手に深刻な苦しみを与える行動をいう。

パワーハラスメントとは、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるものである。

セクシャルハラスメントは、労働者の意に反する性的な言動により、労働者が労働条件について不利益を受け就業環境が害されること。

セカンドハラスメントは、ハラスメントについて相談し、訴えたにもかかわらず、相談員等にそれが理解されないどころか逆に非難されてしまうことをいう。

(6) 質疑応答

問 セカンドハラスメントについての対応は？

答 県の相談窓口を活用。窓口を利用する際は、1人ではなく複数人で行う、ヒアリングも男女で行うのが望ましい。

5 感想・所見

今回の議員研修では、議会での発言の仕方を学び、SNSの正しい発信（インターネット上の違法・有害情報対応相談業務状況、プライバシーの侵害、名誉棄損・侮辱、著作権等侵害等）やハラスメントに関しても非常にためになる議員研修であった。今回の議員研修で改めて議員（公人）としての考えをしっかりと胸に刻み市民一人一人に対して襟を正し市民のためになる事を目標にして議員活動を行ってまいります。